

**令和6年度 第2回生態系被害防止外来種リストの見直しに係る検討会
植物ワーキンググループ会合 議事概要**

日 時：令和7（2025）年1月21日（火）13：00～15：30

場 所：オンライン会議

検討委員：

安部 哲人 日本大学 生物資源科学部 教授

江川 知花 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業環境研究部門 農業生態系管理研究領域
主任研究員

勝山 輝男 神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉館員

角野 康郎 神戸大学 名誉教授

黒川 俊二 京都大学大学院 農学研究科 教授

○小林 達明 千葉大学 名誉教授

小山 明日香 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所
主任研究員

藤井 伸二 人間環境大学 環境科学部 准教授

米倉 浩司 一般財団法人 沖縄美ら島財団 総合研究所 上席研究員
（五十音順、敬称略、○は座長）

環境省：

松本 英昭 自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長

藤田 道男 自然環境局野生生物課外来生物対策室 室長補佐

田口 知宏 自然環境局野生生物課外来生物対策室 係長

農林水産省：

湊谷 陽太 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 係長

信戸 一利 畜産局畜産振興課 課長補佐

平田 真基 畜産振興課 技術第2班 係長

浅見 恭行 飼料課 係長

藤井 智久 農林水産技術会議事務局 研究開発官室 研究専門官

林野庁：

藤本 泰樹 森林利用課森林環境保全班 企画係長

日吉 晶子 森林利用課森林環境保全班 推進係長

【議事概要】

（1）生態系被害防止外来種リスト見直しの進捗状況等

＜資料説明＞

資料1－1：生態系被害防止外来種リストの見直しのスケジュールについて

資料1－2：植物ワーキンググループ会合に係る検討結果と対応について

資料１－２別紙：第１回植物WG委員意見及び追加意見

<意見等>

特になし。

（２）掲載候補種（案）のカテゴリ区分及び付加情報について

<資料説明>

資料２－１：新生態系被害防止外来種リストにおけるカテゴリ構成について

資料２－２：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト掲載種の付加情報（根拠情報）<植物>

<意見等>

【カテゴリの考え方について】

- ・侵入予防外来種の選定基準について、「国内への侵入事例が確認されていないもの」とあるが、侵入には意図的導入も含むのか。親委員会で検討することであるが、侵入に意図的導入を含むのであればそれがわかるような表現にしてほしい。（角野委員）
- 意図的導入も含んでいる。（環境省）
- ・定着初期段階のものは、防除推進・検討外来種のカテゴリの対象となるが定着初期と分布拡大・まん延種とは対策の段階が異なるので、定着初期のものは定着防止外来種と近い対策をとる必要があると思う。この辺りの議論は親委員会で行われたか。（黒川委員）
- 具体的な対策や考え方は行動計画に記載している。おっしゃるとおり、定着段階は県ごとに状況が異なるため、必ずしも総合対策外来種がまん延期の対策をするかということではなく、侵入を防止したほうがよい種もいる。（環境省）
- ・産業管理外来種のカテゴリの定義に、「産業又は公益的役割において重要であり」とあるが、「産業又は公益的役割において重要」かどうかはどう判断されるのか。（江川委員）
- 重要度の考え方にははっきりとした定義はなく、利用規模や価値、産業影響などから総合的に判断している。（環境省）
- ・産業管理外来種のカテゴリについて、このカテゴリに区分されるかどうかは、産業において重要であること以上に代替性がないことが重要視されるのではないだろうか。（江川委員）
- 代替性の有無がとりわけ重視されるということではない。代替性について、植物として同じような性質であっても実際の流通や社会経済的なことを考慮して総合的に判断している。（環境省）
- ・前回（2015年）の生態系被害防止リストの概要を確認すると、産業管理外来種のカテゴリの説明に利用上の注意事項として利用の回避・抑制や侵略性のない代替種の開発普及が期待されるというような文言があったが、今回資料からはなくなっている。定義に変更があったということか。（江川委員）
- 大枠の定義を変更する想定はない。今後検討会を経て細かな書きぶりは変わる可能性はある。（環境省）
- 産業管理のカテゴリにおいては産業又は公益的役割において重要であるとい

うことのみならず、代替性が重要と考える。ナガハグサの検討では有力な代替種が多くないので産業管理外来種とした。（小林座長）

- ・産業管理外来種と防除推進外来種に分けた際、分け方として気になるものがある。例えば園芸スイレン、オランダガラシ、ハゴロモモ、ランタナ、フランスギク、ウチワサボテンは栽培上代替が効かない種である。その人の利用の仕方によって植物へのイメージが異なるため、現在のカテゴリ分けに違和感を持つ人がかなりおり、丁寧に説明する必要があるだろう。また、産業管理外来種と防除推進外来種の両方にカテゴリライズすることはできないか。生物多様性保全という我々の意図が正確に伝わるのか心配である。（藤井委員）

→複数のカテゴリにカテゴリライズする形は想定していないが、付加情報での説明をより丁寧にするようにしたい。（環境省）

→防除推進外来種と産業管理外来種では言葉が与える印象が異なる。このリストを受け取ってまず行動するのは地方公共団体と思うが、防除推進外来種と書かれると防除しなければならないという気持ちになる。カテゴリ分けは重要である。（小林座長）

→外来種リストを作成する際に産業管理外来種としてハリエンジュが話題にあがった。外来生物法が制定された当時、特定外来生物にシナダレスズメギヤが候補として想定されていたが、ダムの法面緑化を進める上で代替種がないという観点から除外された経緯がある。そのような利用価値がある一方で侵略性のある生物に対して、産業管理外来種というカテゴリができた。これまでのいきさつを踏まえ、園芸利用や農業利用の対象種の取り扱いを検討してほしい。（角野委員）

- ・カテゴリ説明のうち、産業管理外来種には対策について何も書かれておらず例外感がある。また、逸出、野生化したものに対する説明がない。逸出したものは管理しなくてもよいように読めてしまう。具体例を出すと、小笠原の母島のパパイヤは逸出のため、何もしなくてもよいように読めてしまう。（安部委員）

→懸念は承知した。行動計画において産業管理外来種は適正管理することとしている。また、リストの補足資料について、例えば管理下でないものについては防除の対象であることを示す等、検討会において書きぶりを検討したい。（環境省）

【リスト掲載種について】

- ・オランダガラシについて、北日本ではコバノオランダガラシがオランダガラシとして流通、野生化、最近では雑種も報告されている。属として掲載することが広すぎるのであれば提案の 3 種がよいのではないかと考える。（米倉委員）

→オランダガラシ属は世界に 3 種しかない。最近の知見では、国内で確認されているコバノオランダガラシは雑種ムラサキオランダガラシの誤同定ではないかという知見がある。オランダガラシとムラサキオランダガラシの 2 種にするか、オランダガラシ（ムラサキオランダガラシを含む）という表現の方が正確かと思う。（角野委員）

- コバノオランダガラシが日本にないということであれば確かにそれでよいが、将来的に入ってくる可能性もあり、既に侵入して見落とされている可能性もある。それならば属で取り扱うのもよいと考える。（米倉委員）
- オランダガラシとムラサキオランダガラシは食用になるが、コバノオランダガラシはヨーロッパでも食用にならないと聞いているので、少なくとも人が利用する可能性はない。（角野委員）
- 角野委員案を採用し、オランダガラシとムラサキオランダガラシの 2 種とするか、オランダガラシ（ムラサキオランダガラシを含む）という表記とする。（小林座長）

- ・外来ノアサガオ類について、「類」の中にどの種が入るのか、どれを除外するのかの書きぶりについて、検討いただきたい。（事務局）
- アサガオ類について、一年生と多年生は問題点が異なると思うので区別したほうがよいのではないか。（勝山委員）
- 一年生と多年生は区別したほうがよい。対策と対応させるのであれば、多年生であるノアサガオ類と、農業上問題となっている一年生アサガオ類（マルバルコウやマメアサガオ、ホシアサガオ、アメリカアサガオ、マルバアメリカアサガオ、マルバアサガオ）と分けるのがよい。（黒川委員）
- 黒川委員に賛成で、対策方法が全く異なるので、アサガオ類は外来一年生アサガオ類（アメリカアサガオ、マルバアメリカアサガオ、マルバアサガオ、ホシアサガオ）と、多年生外来ノアサガオ（ノアサガオのみ）として別立てするのがいい。（藤井委員）
- 事務局で整理してほしい。（小林座長）

- ・外来一年生アサガオ類について、ホシアサガオのみ防除検討外来種としているが、防除推進外来種に含めてよいか。（事務局）
- 特に農業への被害という点で言えば、同様の重要性を持つ。マルバルコウやアメリカアサガオの方がまん延しているが、これらをひとくくりにしたときには、防除推進外来種の方がよい。（黒川委員）

- ・シチヘンゲに関し、ランタナ類（トゲナシランタナ、シチヘンゲ）でよい。実際に問題となっているのはこの 2 種で、他は問題を確認していない。（米倉委員）

- ・外来セキショウモは前回会合以前の角野委員の指摘に基づき 2 種に独立してリストに掲載する。（事務局）
- 特にコウガイセキショウモは種名を出して掲載するべきだ。（角野委員）

- ・トクサバモクマオウのみが掲載種であるが、沖縄ではそれ以外に特に交雑起源のモクマオウ類が防風林として広く植えられていた歴史もあり、現在は防除対象とされている。今の状況に合わせた記載ぶりにしたほうがよい。しかし、モクマオウ属としてしまうと、かつてモクマオウとされた種類が現在別

- 属になっているという問題があるので、厳密にいうとややこしい。（米倉委員）
- モクマオウ類（具体的な種を挙げる）という形での掲載としたい。（小林座長）
- ・コウリントンポポ類としてまとめてもよいが、3 種類の性質が異なるなら分けて掲載したほうがよい。（藤井委員）
 - キバナコウリントンポポは性質が異なると思う。キバナコウリントンポポのみ対策という観点で分け、ハイコウリントンポポとコウリントンポポは分けなくてよいだろう。（勝山委員・米倉委員）
 - キバナコウリントンポポは分け、ハイコウリントンポポをコウリントンポポと合一するかは事務局に任せる。（小林座長）
 - ・沖縄島においては、フウセンカズラもコフウセンカズラと似たような挙動をするので、2 種類をまとめてフウセンカズラ（広義）とするのがよい。（米倉委員）
 - ・ヤナギバルイラソウは様々なところで野生化している。沖縄においては他のルイラソウ属も野生化しているところがあり、自然植生に侵入しているところがある。特にケブカルイラソウが問題で、林内にも侵入している。対策に重点をおくならば、分けて掲載したほうがよいだろう。（米倉委員）
 - 2 種はハビタットが異なり、防除対策も異なる。また沖縄と本土では状況が異なるため、分けて掲載するほうがよいだろう。（藤井委員）
 - ・トウ属の一種について、石垣島のトウの仲間の野生化している状況は、具体的にどの種であるかの情報を持ち合わせていない。（米倉委員）
 - 他に情報がないので、現状のままとする。（小林座長）
 - ・モウソウチクなどの竹類は、マダケとハチクも含めたいところだが、これらは在来か外来か明確ではないので、現状のままとする。（小林座長）
 - ・ナギナタガヤ、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤは同じような環境に生育し、ナギナタガヤとして扱われる傾向にあるので、まとめておいた方がよいだろう。（米倉委員）
 - ナギナタガヤ類（ナギナタガヤ、オオナギナタガヤ、イヌナギナタガヤ）で掲載する。（小林座長）
 - ・ヨウシュヤマゴボウについては防除検討外来種とする。（小林座長）
 - ・オオアレチノギクのカテゴリは防除推進外来種とする。（小林座長）

- ・キクイモの現在の栽培状況が不明で、商品開発を進めているところがあるようだが、野生化の状況を考えると防除対象と捉えたほうがよく、防除検討外来種とするのがよいだろう。（黒川委員）

- ・ナガハグサは産業管理外来種とする。（小林座長）

- ・ユーカリ属について、世界的に広く植林利用されており、日本でも産業、実験や市町村での利用が進んでいる。一方で、国内未定着であることから、日本での定着リスクについての知見は限られている。（ユーカリ属は 700 種以上を含んでおり）特定の種を挙げることは困難であり、特定種を挙げた場合に同属他種で代替することが可能になることも懸念される。（現リストで多種を含む属での掲載がある一方、今回の WG の議論では「属としての掲載は広すぎる」との意見があったため）ユーカリ属としての掲載は適切でないかもしれない。（小山委員）

→もう少し具体性が欲しい。必要であれば事務局とも相談してほしい。（小林座長）

→まず海外でどのくらいの被害の報告があるか。ユーカリ属は 900 種くらい知られており、国内では植物園や花木生産、コアラの餌栽培などに利用されている。具体的に海外でどの種が問題かを挙げて改めて検討したほうがよい。

問題が出るとしたら乾燥地ではないだろうか。（藤井委員）

→侵入予防外来種の「ユーカリ属」としての掲載は見送る。今後、掲載を検討するにしても、対象を精査すべきだろう。（小林座長）

- ・パパイヤは議事 1 で議論したとおり、産業管理外来種としつつも、防除対象であることを示す。（小林座長）

【特に確認したい種以外について】

- ・侵入予防外来種に、日本ではあまり問題になっていないと思うが、アフリカで問題となっているストライガ（寄生植物雑草）を入れなくてよいか。乾燥地に入ると非常に厄介かと考える。（藤井委員）

→情報はないが、植物防疫法での検討の方が適切かもしれない。生態系被害が不明のため、農業上の対策として別の法律の方が適切と考える。（黒川委員）

→おっしゃるとおりだ。植物防疫法で検討してほしい。（藤井委員）

- ・園芸利用の問題として、利用と防除以前に植えてはいけないところに植えることが問題だ。園芸スイレンに限らず、園芸利用でよかれと思って植えている人がいる。（角野委員）

→自然界に放つことは、防除以前の問題であり、すべての種に対して注意が必要だ。行動計画やこのリストの中でも説明可能であれば説明すべきだ。（小林委員）

- ・クサヨシについて、リスト案には防除検討外来種として記載されているが、2021 年時点で、リードカナリーグラスのパラトンとベンチャーという品種が青森県から大分県までの 13 県で奨励品種や推奨品種等として指定されていた。こうした利用状況を考えると産業管理外来種の方が適切ではないか。（江川委員）

- リードカナリーグラスは耐湿性があるということで牧草として利用されていたが、現状も利用されているのか。牧草地でも雑草としても問題が大きいような印象だ。（黒川委員）

- 新潟や山形では戦後間もなくから利用してきた経緯がある。奨励品種の指定状況を鑑みても、現在利用がないとは言えない状況と考える。（江川委員）

- 種苗業者に確認したところ、多湿なところでは利用されているようだ。ただ、一般の方が防除しようにも対策の取りようがないので、防除検討外来種よりは産業管理外来種の方が適切かと思った。事務局で検討してほしい。（小林座長）

- ・メリケンカルカヤについて、防除検討外来種ではなく、防除推進外来種の方が適切ではないか。（黒川委員）

- 希少種への影響事例があるので、防除推進外来種として検討したい。（事務局）

- メリケンカルカヤは感覚的にも増えている。丹沢林道の奥まで達しているところもある。防除推進外来種としてもよいと思う。（勝山委員）

- メリケンカルカヤはまん延しているが、より脅威なのはフトボメリケンカルカヤだ。京阪神線から見えるものは全部フトボメリケンカルカヤに置き換わった。国道や線路沿いに各地に点々と広がっている。改めて事務局で情報を収集してほしい。（藤井委員）

（３）その他

＜意見等＞

- ・リストの公開にあたり、付加情報も公表される予定だ。本WG中に精査しきれなかったもので、今後メール等にて意見照会をさせてほしい。（環境省）

以上